

派遣先所属 福島県除染対策課

氏 名 時田 翼 (ときた つばさ)

派遣期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の除染対策課では、東京電力福島第一原子力発電所の事故で発生した放射性物質に係る除染等の措置等を推進しています。

福島県内の面的除染は、国が実施主体として行う「除染特別地域」と市町村が主体となって行う「汚染状況重点調査地域」に分かれています。これまで国・県・市町村等が一体となって除染に取り組んだ結果、帰還困難区域を除き、平成30年3月に面的除染は終了しました。その除染で取り除いた土や廃棄物（以下、「除去土壌等」という。）は、福島県内で約1,400万 m^3 にのぼり、除染を行った現場や仮置場で保管されています。福島県内の除去土壌等は、全量を国が中間貯蔵施設へ輸送することとなっており、令和元年10月17日現在で、約3割の除去土壌等が中間貯蔵施設へ搬出されました。

しかし、汚染状況重点調査地域においては、令和元年6月末現在で、未だに7万ヶ所以上の現場や仮置場に除去土壌等が保管されている状況です。

今後の課題としては、除去土壌等の適正な管理・中間貯蔵施設への早期搬出、搬出完了後の保管場所の原状回復、住民の放射線に対する不安の解消などがあげられます。



面的除染の様子



保管状況の様子



国による輸送の様子

【私の主な業務】

(1) 除染等業務講習会

除染等の業務を行うに当たり、その作業員は、必要な知識や技能を習得するための特別教育を受けなければならないことが、除染電離則で定められています。福島県では除染関連業務を行う事業者育成のために、この特別教育に相当する「除染等業務講習会」を平成23年度から主催しています。私の業務としては、除染等業務講習会で使用するテキストの監修やHP等での周知、開催数の調整などを行っています。

(2) 県有施設からの除去土壌等の搬出

汚染状況重点調査地域では、主に市町村が除染や除去土壌等の搬出を行っていますが、県有施設（県立学校など）については県の担当部局がその業務を行っています。私の業務とし

ては、国・市町村・施設管理者と搬出時期・方法・ルートなどの調整を行っています。

(3) その他

令和元年9月に上野恩賜公園で開催された「ふくしまフェスタ」において、除染対策課のブースを設置し、福島県の環境回復に係るパネルの展示やクイズ、広告入りティッシュの配布を行いました。



ふくしまフェスタ

現在、この業務に従事して、帰還困難区域を除き除染が終了したことや福島県内の空間放射線量が他県とほとんど変わらない値になってきたことなどから、環境回復が進んでいるなど感じる一方、除去土壌等の中間貯蔵施設への搬出や仮置場等の原状回復などを加速化していく必要があることが分かりました。今後も、福島県の環境回復が一日でも早く進むよう担当業務に取り組んでいきたいと思っています。

2 被災地の復旧・復興の状況

今年度に入り、大熊町の避難指示区域が一部解除されたり、震災後に原発事故の前線基地となったJヴィレッジの全面再開など明るい話題がありました。一方で、令和元年7月現在で4万人を超える方々が県内外で避難を続けている状況であり、農産物や観光等における風評も根強く残っている状況にあります。



Jヴィレッジ グラウンドオープン (全景)

このように、復興に向けた取組みは一步一步着実に進んでいますが、課題はまだ残されていることから、引き続き支援の手が必要であると感じています。

3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県へ派遣となって、福島県の魅力をたくさん感じる事ができました。私は温泉に入るのが好きなのですが、福島県にはたくさんの温泉地があります。飯坂温泉や土湯温泉、岳温泉などに行きましたが、どれも泉質がよく非常に癒されました。この他にも有名な温泉地はたくさんありますし、福島といえば桃や日本酒などもとてもおいしいです。



福島市内の温泉地

是非皆さんも福島県へ訪れてみてはいかがでしょうか。